

令和6年

# 区民委員会会議録

とき 令和6年12月25日

品川区議会

令和6年 品川区議会区民委員会

日 時 令和6年12月25日（水） 午前10時05分～午前10時38分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 高橋 伸 明 副委員長 吉田 ゆ み こ  
委員 せ お 麻 里 委員 ゆ き た 政 春  
委員 安藤 た い 作 委員 藤 原 正 則  
委員 石田 し ん ご 委員 おぎのあやか

出席説明員 川島 地域 振興 部長 宮澤 地域 活動 課長  
小林 地域 産業 振興 課長 栗原創業・スタートアップ支援担当課長  
辻文化観光スポーツ振興部長 大森文化観光戦略課長

○午前10時05分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてと進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしく申し上げます。

---

1 議案審査

第108号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者より説明願います。

○小林地域産業振興課長

私からは、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算「省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金」についてご説明いたします。

まず、令和6年度品川区一般会計補正予算書をご覧ください。ページでいきますと、少しめくっていただきまして、14ページから15ページをご覧ください。

ページ左側、14ページになりますけれども、歳出予算の5款産業経済費、1項産業経済費、1目産業経済費に今般、2億101万6,000円を追加しまして、合計で産業経済費を45億308万9,000円とするものでございます。

ページ右側でございますけれども、歳出予算の内容ですが、中小企業活性化事業費【地域産業振興課】のうち、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金に2億101万6,000円を計上するものでございます。

ページを少し戻っていただいて、10ページから11ページ、今度は歳入になります。左上にありますとおり、14款都支出金、2項都補助金、1目の総務費補助金でございますけれども、ページ右側11ページに記載のとおり、4、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の充当事業としまして、4つの充当事業のうち一番下の本件、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金に、今回の補正額に相当する2億101万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、事業の詳細につきましては、もう一つのA4サイズの資料を別途配付しておりますので、そちらで説明させていただきます。お手元の「第108号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算本『省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金』について」という題名の資料に基づいて、順番にご説明いたします。

1番、今回の目的でございます。エネルギー価格の高騰が長期化し、区内中小事業者の安定的な事業活動に影響が生じていること等を踏まえ、9月補正において、省エネルギー対策または業務改善に資する設備更新に対する助成金を創設いたしました。11月25日から受付を開始したところ、想定件数（150件）を超える申請があり、さらに増える見込みとなっております。引き続き、事業継続の下支えと区内経済の活性化を図るため、当助成に対する予算額を補正するものでございます。

2番の助成内容でございます。本件は11月25日から受付を開始した助成金のスキームを継続する

ものでございます。9月24日の区民委員会において説明した第75号議案の説明資料とほぼ同じ内容となっておりますが、順番に読み上げさせていただきます。

(1) 助成金額としては、上限80万円、助成率としては、対象経費の5分の4。

(2) 対象者としまして、区内中小企業、個人事業主、全業種対象でございます。

(3) 対象経費としまして、①事業活動に資する設備（工場または店舗等に設置する業務用設備）の購入費および設置工事費。

②既存設備の更新であること。新規導入・増設は対象外でございます。

③エネルギー価格高騰の影響緩和に資する設備、または新機能追加や機能向上により業務改善が図れる設備への更新。

④1品目当たり単価10万円以上の設備であること。

⑤交付決定後から令和7年3月14日までに導入および支払いが完了すること。

(4) 対象設備例としましては、製造業として冷暖房機器、ボイラー設備、飲食業におきましては冷凍・冷蔵庫、製氷機など、資料に記載のとおり幅広く認めているところでございます。

3番の申請期間でございます。令和7年1月31日までということで、今回の補正予算により助成金を積み増すこととなります。当初の予定どおり、1月31日までの申請を全て受け付けることとしております。

4番の申請状況でございます。12月16日現在の数字として、ここに記載しておりますけれども、9月24日の区民委員会におきましては、1件当たりの上限80万円として、150件を想定していたところでございますが、想定を上回る申請が出ておきまして、12月16日までのところ、累計で311件、金額にしまして2億1,149万6,000円の申請を受理しているところでございます。

5番の補正予算額でございます。9月補正における150件分に加えて、追加の300件分、これで合計450件となるわけですが、この受付を可能とするものでございます。

内訳としましては、助成金額についてが1億9,800万円、郵送料等としまして6万6,000円、追加対応分の窓口業務委託の295万円を加えた合計2億101万6,000円を計上しております。

また、歳入につきましては、冒頭の予算書での説明のとおり、歳出と同額でありまして、都支出金である物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を、本事業に2億101万6,000円充当するものでございます。

#### ○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

#### ○安藤委員

件数などについては、今ご説明があったので、分かりました。

9月に補正した後の実際の受付の中身ですけれども、9月補正では、業務改善が図れる設備への更新を対象にするということに新しくなりましたが、その中で、実際にどのような設備の申請があったのでしょうかということをお伺いすると、新札対応券売機の申請というのはどれぐらい、何%ぐらいだったのか、もし分かれば教えてください。

それと、書類申請とオンライン申請ができるということですが、実際これまでの感じだと、書類申請とオンライン申請の比率というのはどんな感じなのかということをお伺いします。

#### ○小林地域産業振興課長

3点ご質問いただきました。

1つ目の、設備としてどのような申請が多いかというところでございますけれども、こちらにつきましては、一番多いのは厨房設備、調理機械というところで、飲食店からの申請が多くなっておりまして、これが約6割来ているところでございます。そのほかに、業務用空調設備が次いで多く、洗浄機械、POSレジなどが続いてということで、設備としては申請が多くなってございます。

2点目のご質問の券売機でございます。当初、券売機の需要というのももう少し多いかなと思っていたのですが、現時点で飲食店から1件、申請が来ている段階でございます。

3番目としまして、オンラインと紙の比率でございますけれども、今回オンラインのほうが、我々もこちらでお願いしますということでご説明しておりまして、現時点での数字でございますけれども、87%はオンラインからの申請ということになってございます。

#### ○安藤委員

業務改善が図れる設備への更新という点では、新札対応券売機は1件だけということでしたが、そのほか、POSレジというのが前回例で上がったと。ほかに何か具体的に、こういうのがあるというのがあれば、教えてもらいたいというのが一つあります。

それと、財源についてですけれども、今回、国からの補助金で、基本的にこの補正予算は全部賄われていると聞いているのですが、前は1億600万円、9月補正のときは全て一般財源との説明でしたが、例えば前回の分についても遡って補助金が充てられるということはあるのでしょうか。それを伺いたいと思います。

#### ○小林地域産業振興課長

2点ご質問いただきました。

1点目、業務改善の対象設備で、POSレジとか券売機以外に何かあるかというところでございますと、事業所などに置く複合機が、事業の業務改善につながるということで申請が出てきているところでございます。

また、財源でございますけれども、前回9月補正のときは一般財源という形でございますが、この約2億円につきましては、国から来ている交付金、都支出金ということになりますけれども、交付金が充てられることにはなりますが、今回、遡ってということではなくて、この約2億円につきましては、全額充てるという形で計上しているものでございます。

#### ○安藤委員

分かりました。かなり今回の補正については大事な補正だと思っているのですが、相当物価が高騰し続けて、賃金も十分に上がっていないということで、本当に大変な状況なので、補正予算はすごく大事ですけれども、根本問題としては、消費税の減税ですとか、賃上げですとか、インボイスの中止ですとか、そういったところがすごく大事になってくるかなと。でないと、とても実態に合わないといえますか、本当に厳しい経済状況なので、そういったことをぜひ区としても求めていく必要があるのではないかと思います。

それはそれで要望なのでございますけれども、今回の補正も、もう少しさらに踏み込めないかという思いがありまして、今回財源が、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金ということで、これは都を通しての国からの補助金100%ということですが、同じような時期に、去年は運送業者ですとか、あるいは公衆浴場ですとか、そういったところにも支援をした補正も組まれたと記憶しています。今回はないということで、ぜひそういったところも機動的に行わないと、もっと大変な状況になっていますので、そのように思うのです。

伺いたいのは、今回こういった補助金が国から出るに当たって、補正も組むということに当たって、地域振興部としては、今回の事業以外に、例として去年の事業を挙げましたけれども、ほかに何かこういうのも補正が必要なのではないかと、検討したことはあったのでしょうか、それともなかったのか、検討したとしたらどんなことを検討していて、なぜそれが実現しなかったのか、伺いたいと思います。

#### ○小林地域産業振興課長

今回の経済対策といいますか、追加の補正ということでございますけれども、我々として一つ認識しておりますのが、電気・ガス代の高騰というのが根本問題としてあると考えてございます。政府の激変緩和措置が8月から10月に再開されたのですが、また今、電気・ガス代の補助というのは一旦お休みという形になっております。また来年復活という動きも我々は聞いているところでございますけれども、この影響というのが幅広く区内経済に一番大きな影響を与えているだろうというのが、地域振興部としての認識でございます。

その中で、今回対策を打つ中では、全業種の中で幅広く、こういった設備更新も含めて、将来的なエネルギー価格の高騰に備える対策というのが一番有効で、一番使いやすいということでございます。その意味では、我々が当初の想定で見込んだよりも、件数としては多くなっているものでございますけれども、これは、地域の方にとってもニーズがあった施策なのかなと考えているところでございます。

#### ○安藤委員

検討したのか、していないのか、よく分からなかったのですが、その辺はどうなのでしょう。

#### ○小林地域産業振興課長

今申し上げたとおり、全業種である程度対象という中で、我々としては、今、ニーズが出ているといえますか、申請のスピードもかなり上がってきているこの対策の助成金というのが一番有効で、機動的に打てる施策だということで、今回の経済対策ということで実施したものでございます。

#### ○安藤委員

やはり大変な状況なので、もちろん電気・ガス代の高騰というのは大きな影響を及ぼしていますが、それにとどまらない大変な状況でありますので、年明けにはまた新年度予算の審議もありますし、それに伴って最終補正などもありますので、幅広く業種も見てもらって、必要なものもまだまだあると思います。去年やったものもありますし、ただ、今年はやっていないというものもあります。ぜひ、さらに地域経済の実態に即して、さらなる対策をお願いしたいと要望して終わります。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○おぎの委員

今の審議を聞いていて、根本的に電気・ガス代の高騰があつて、今年は業務改善設備更新助成金も増えたということで、非常に予想外の件数が申請で集まったということですが、これは特にアナウンスとしては去年と同じ感じなののでしょうか。それとも、今年になってまた浸透してきたといった感じでしょうか。

#### ○小林地域産業振興課長

ただいま、今回の申請に当たつてのアナウンスといいますか、周知・広報の部分でご質問がございました。

9月補正の議決を、10月10日にいただきまして、スタート時期の11月25日までの約1か月半ということで、今回は、昨年度に同じような助成を決めたときよりも、少し長めに周知期間を取れたと

ということがございます。

また、今回申請をされた方に、事後的に聞ける範囲ですが、お聞きしたところ、品川区からのアナウンスのほかに、同僚の方というか、企業同士でこういう補助金があるよという口コミといいますか、そういうものも多かったと聞いておりますので、そういう意味での相乗効果といいますか、申請が多くなる一つのきっかけとしては、十分に期間が取れたということと、昨年から続けてということもありますので、助成金に対する認知度、認識というのも広まっていたというところは大きいのかなと思っております。

#### ○おぎの委員

十分期間が取れたので、認知していただけたということと、口コミが多いというのも、お互い皆さん、すごく困っている飲食店とか企業とか、個人事業主が多いのかなと思います。非常にこれで助かっている方はいっぱいいらっしゃると思いますので、1月31日までしっかりとスピーディーに、今後の助成金の交付のほうもしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにごございますか。

#### ○ゆきた委員

9月の補正のときにも、納入の時期について触れさせてもらったと思うのですが、券売機の件で納入が大変遅れているという話もさせてもらったと思うのですが、今お話を聞いたところでは1件のみということで、それ以外のことで、納入の時期というのは延びるのではないかという懸念があるのですが、9月のときの課長の答弁では、スピードを持つての対応と、事業者の方にも計画性を持って、納品の相談もできるだけ幅広く拾っていくとあったと思います。

件数も増えていることと、資材高騰と、あと、不足の資材の遅れで、万が一納入が間に合わなくなったと事業主から、そういった事案があった場合の対応について、改めてお聞きできればと思います。

#### ○小林地域産業振興課長

今回の助成金の交付の条件としても、納品というのが一つ大きな要件にはなりますけれども、我々としては、オンライン申請あるいは書類申請の中で、まずこういうものを買いますという申請のほかに、その具体的な中身を見たときに、どれぐらいの納品の期限を見込んでいるかということも個別に、オンラインだけではなくて、電話とか、それだけではなくて、こちらから問合せもさせていただいて、早めにいろいろ事業者の方に、製品の納入ができるのかということも含めて、やっていただくようにしております。

昨年もこの点は問題になったというか、我々も課題として認識していたところでございます、事前に申請の段階でご相談をしておりましたので、結果的に期限を超えて、間に合わないという例はなかったと、我々としては、そこは迅速に対応できたのかなと思っておりますので、今回もその点を十分事業者の方とよく相談しながら、きちんと年度内というか、3月にきちんと納品が完了して、我々の支払いまできちんと終わるようにということで、そこはスピーディーにやっていきたいと考えております。

#### ○ゆきた委員

昨年は1件もなかったということで、柔軟な対応を引き続きお願いしたいと思うのですが、年々、資材の高騰もずっと引き続き起こっている状況でもありますし、万が一、今回どうしても相談して、納入の時期がこのぐらいになるだろうと分かっていたにもかかわらず、不足してしまって遅れてしまったということがあった場合に、今注文しているものもそうですけれども、遅れてしまった場合に当

初予算とかで組み込むことができるのかどうかというところも含めて、改めてお聞きできればと思います。

#### ○小林地域産業振興課長

基本的には補正予算という形なので、我々としては年度内にというところはありますけれども、新年度の予算はこれから編成という形になりますが、こういった対象設備に関して、また具体的にどういう支援ができるかということも含めて、今、新年度予算編成をやっておりますので、そういう意味での事業者支援というのはきちんと丁寧に、その点も含めてやっていきたいと思っております。

#### ○ゆきた委員

引き続き、柔軟な対応をお願いできればと思います。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○せお委員

9月の補正のときに、すみません、私が失念してしまっているというか、たしかこの話題が出ていたと思ったのですが、レンタルの設備に関してというのは載っていましたか。

それと、レンタルの設備というのは対象になっていないと思うのですが、そこはなるのかというところの確認と、あと、11月25日から受付を開始したということで、そういったところのお声とか、レンタルについてのお話とか、いただいていることがあれば教えてください。

#### ○小林地域産業振興課長

今回の助成金で、レンタルとか、あるいはリースとか、そういったものが対象になるかというところでございますけれども、結論から申し上げます、これは対象としていないところでございます。年度内に支払いが完了する、設備の取得まで完了するということで、我々は助成金として支出するというところで、この点は対象としていないということで、そのことは、事業者の方に今回助成金のご説明をする際に、ご質問でそういうのがあるのではないかとということで、そういう部分はならないのでお気をつけて、設備の取得のほうでよろしく願いいたしますということでご説明しているところでございます。

#### ○せお委員

私たちの会派も、地域からそういったお声をいただいています、やはり大型の設備だと、リースとかが多い現状もあるということで、その辺の検討も今後していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。要望です。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○石田（し）委員

今回の助成は前回同様、いわゆる設備です。12月19日から、ガソリンの補助金が5円減って、さらには来年の1月中旬にも、さらに5円減って、補助金がいよいよカットになってきます。企業は、もちろん運送業も含めてだけでも、燃料費がどんどん上がっていて、経営に対してこれも結構なインパクトだと思うのです。

国が今、こうやって補助金をカットし出して、こういった補正予算で物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金なんていうのを出して、これは簡単に言えば、国はやらないけれども、地方でそれぞれきめ細やかにやってくださいとお金が出ているわけだから、僕は以前も少しお話ししましたが、結局国はやらないけれども、区内の企業が必要としている事業は補助金を入れて、国がやらないからといってやら



ないのではなくて、逆に、国がやらないから区が支えてあげようという思いで、ぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、その辺が今回、物価高騰対策の中で、例えば燃料というのは含まれるのか聞きたいのと、機を見てというか、今は補正予算だから、ここなのです。

12月、1月というのは、まさにガソリンの補助金がカットされることで、非常に区民の方だったり事業者の方たちが、燃料の高騰というのを非常に気にしている中で、こういうときだからこそ、区がそこに対して支援をしてあげるとというのが、区が助ける姿勢としても評価してもらえらると思うのだけれども、その辺の検討というのがあったのか教えてください。

#### ○小林地域産業振興課長

今回の国の財源というのが、重点支援地方創生臨時交付金ということでございます。こちらにつきましては内閣府から、具体的にこの事業をやりなさいという形ではないのですが、一つ提示されているのは、推奨事業メニューという考え方がございまして、その中で大きく言うと、事業者支援の中で幾つか例示があるのですが、その中に、今回我々品川区が実施する中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援ということで、こういうものをやるというのではないかと、こういうものは交付金の趣旨に合致するので大丈夫ですよという形で、お示しいただいているところでございます。

その中で、具体的に中小企業ですとか、商店街というのも挙げて、省エネ効果の取組支援など、あるいは高騰対策に資する施策について交付金を使うようにお願いしますということで、ご指示が来ているものでございます。

今ご指摘いただいたガソリンも含めて、燃料とか電気代とか、あるいはそれ以外の人件費も含めて、いろいろ上がっているものでございますけれども、そういったものもいろいろ含めまして、今回我々としては、全業種をまず対象としたいということと、その中で一番即効性があり、かつ、確実に今後つながっていくという意味では、今、設備更新をしていただくと将来的な電気代・ガス代の下落にもつながっていく取組ということで、我々はこの取組を今回追加させていただいたということと、内部でいろいろ検討した結果、国の動きなども踏まえて、こうした次第でございます。

#### ○石田（し）委員

分かるのです。けれども、9月も今回も補正です。僕は、それは本予算でやってもらう仕事だと思っていて、補正だから、その時々々の社会状況がこう変化したから、何とかその変化に対応できるようにしましょうというのが補正予算だと思っているのです。

だから、課長が今言ったのは、すばらしいし、ぜひやってもらいたいし、増額もありがたいと思うし、賛成しますけれども、僕はやはり補正予算の在り方というのをもう一度考えてもらって、12月・1月で一番苦しくなっているのは、いわゆるガソリンを含めた燃料とかは、工場とかもある中小企業が多い品川では、僕は結構なダメージだと思うのです。

だから、そういった意味では、社会状況だったり、いろいろな政治の変化とかも判断しながら、こういう補正予算をぜひ今後、構成していただけて、本当に区民にとっていい施策を、さらに進めていただきたい。これは要望で終わりますけれども、ぜひそういった視点を持っていただけて、取り組んでいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

#### ○藤原委員

申請状況を見て、これだけ評価が高い、まさに時宜にかなった施策だと私は思っているのですけれど

も、こういう施策をどんどん打っていかないといけないと改めて思います。

一つだけ確認ですが、令和7年1月31日までは、件数が多くなったとしても、この金額が多くなったとしても、必ずこれはやるのですよね。確認です。というのは、東京都の施策で、キャッシュレス決済への10%還元というのが、急ではないかもしれないけれども、一般的な消費者は分からなくて、まだもう少しあると思っていて、昨日急に終わってしまったではないですか。そういうことにはならないですよという確認です。

#### ○小林地域産業振興課長

今回、1月31日までというところは、当初の予定どおり、この期間にご申請いただいたものについては対応するということと、今回この補正を組むに当たりまして、1日ごとの申請件数のペースというのを見ておられますと、周知期間が長かったので、その間に、受付した当初の数日間というのはかなり件数が多かったのですけれども、その後、直近1週間ですが、毎日の変化を見ますと、1日平均で3.6件、3件から4件ぐらいのペースというぐらいに、ただ、毎日必ず申請があるような状況です。

残りの営業日も考えまして、今回この450件というのが多少増えたとしても、最後の1月31日の締切りが近づいたときに若干増えたとしても、450件に収まるであろうというところで我々は見えておりますけれども、ただ、もちろんそういう中で、急にまた増えるということもありますが、そういうときにはまた企画経営部にも相談して、しっかり対応していきたいと思っております。

#### ○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ほかにご発言がないようでございますので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民からお願いいたします。

#### ○せお委員

賛成です。

#### ○ゆきた委員

賛成です。

#### ○吉田副委員長

賛成しますが、少しだけ意見を言わせてください。

先ほど石田しんご委員から、補正ということについてのご意見だったかなと思うのですが、かつて、補正予算はどういうときにつけるのかというのを総務委員会にいたときに質問したら、一つは、国からの急な、急なという言い方がいいか分からないですけれども、補助金等が出た場合と、それから、何か特殊な事情が発生した場合の2つですということだったのです。

これは、国からの予算がこのたび補正予算で決まって、それを活用するということでは、正しい補正のつけ方だと思います。ただ、先ほど石田しんご委員がおっしゃったように、区としての政策でいうと、こういうことは本予算できちんと考えていただきたい内容かと思えます。補正をきちんと活用するというのも当然ですので、これはこれでよいと思えますけれども、この状況については、すぐに解決できるものでもないと思えます。そうすると、区民の生活を第一に考える品川区、そして品川区議会としては、最初の本予算できちんとした対策をぜひ組んでいただきたいということを要望として付け加えまして、賛成意見といたします。

#### ○安藤委員

区民の暮らしと営業の苦しい実態に照らせば、まだまだ必要な事業があると思いますけれども、この事業に関しては非常にいい事業だと思いますので、賛成でございます。

○藤原委員

賛成です。

○石田（し）委員

賛成です。

○おぎの委員

賛成です。

○高橋（伸）委員長

それでは、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算（歳出 区民委員会所管分）について、採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ご異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

---

## 2 委員長報告について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

ただいまの議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、区民委員会を閉会いたします。

○午前10時38分閉会